

野洲市地域医療における中核的医療機関のあり方検討プロジェクトチーム報告書

1. 報告事項

(1) はじめに

市内に病院が必要であるかどうかについて、専門家や市民代表等で構成された野洲市地域医療における中核的医療機関のあり方検討委員会で現在検討が進められているが、市内でも市の福祉政策との関連性や財政的な問題など、多角的な検討が必要である。そのため、各所属部長の推薦を受けた職員12名による市内プロジェクトチームを設置し、病院の必要性などについて検討した。

(2) 総括

現在、本市の財政運営に余裕はなく、また今後に新たな財源を見込むことも困難である。したがって、財政的な見地に立てば、市が病院を確保することは極めて厳しい状況と言える。しかし、市民の医療サービスを守るという観点に立てば、市内に中核的な医療機関としての役割を果たす病院を確保する必要がある。

この会議では、相反する2つの課題を見据え、財政運営を現状より悪化させずに病院の整備を実現するための手法や対策を検討し、可能性がある方法として以下のとおり整理した。

- ① 新病院を公立病院として整備する。
- ② 新病院は近隣の大病院と棲み分け、機能を特化する。
- ③ 病院整備の財源は、公立病院とした場合に見込まれる交付税算入額と現在野洲病院に補助している約1億円を限度とする。
- ④ 病院の運営形態は指定管理者制度(民間に運営委託)とし、利用料金制を採用する。
- ⑤ 指定管理の委託料については、限りなく0円に近づける。
- ⑥ 野洲病院の人材やノウハウ等を引き継いで活用する。

(3) 議論の概要

① 病院の必要性に関する意見

○ 市民生活への影響(市民の安心度)の視点

- ・ 入院患者や恒常的に通院している患者、またその家族にとっては切迫した問題である。
- ・ 健康な市民にとっても漠然とした不安につながる可能性がある。
- ・ 大きな災害を想定した場合を考えると病院は必要である。
- ・ 複数の診療科に通う必要がある患者がいることを考えると、総合的な病院があると便利である。
- ・ 大多数の市民にとって、軽度の病気は市内等の診療所、重度の病気は市外の設備の整った病院といった棲み分けができてきている可能性もある。(反対論)

○ 政策への影響(行政サービス水準の低下)の視点

- ・ 行政としても、他市の病院や市内等の診療所に頼るだけとなる。
- ・ 野洲市の医療政策を反映させるためには市内に病院がある方が良い。
- ・ 市政に対し、市民が安心して生活できるまちではないと評価されるおそれがある。
- ・ 在宅医療を推進させることを考え、役割を特化することを前提に病院はあった方が良い。
- ・ 市民サービスの優先度を考えると、医療サービスは充実されるべき分野である。
- ・ 湖南圏域での病院機能の分担で、野洲市内の病院が果たす役割を考慮する必要がある。

- ・野洲病院と規模も役割も近いと思われる守山市民病院を、立地面で近隣に成人病センターや小児保健医療センターがあるにも関わらず、守山市が運営していることについての分析を試みるのも良い。

② 病院の機能に関する意見

- ・病気の予防機能を強化した病院
- ・近隣の大きな病院ではカバーがしにくい回復期医療に対応した病院
- ・在宅医療の支援に対応できる病院
- ・大きな災害時に最低限の対応ができる病院
- ・軽～中度の処置に対応できる救急病院

*具体的な診療科や病床数については、上記を基準に専門的視点での検証が必要

③ 市の財政状況の分析

- ・合併算定替の終了や合併特例債の償還終了等により、不交付団体となることの想定も必要。
- ・クリーンセンター等、他の普通建設事業にかかる公債費の増大が予測できる。

⇒ 健全な財政運営を優先させれば、病院をあきらめざるを得ないほど厳しい。

○ 新たに歳入を確保する場合について

- ・医療サービスの対価は、診療報酬で定められているため、他の公共施設の使用料のように値上げなどで財源確保することは難しい。
- ・他の使用料や手数料を値上げすることで、間接的に財源を確保する方法が考えられるが、市民の理解が得られにくいと思われる。

○ 歳出を削減して財源を確保する場合について

- ・通常レベルでの削減は限界に来ており、今後の更なる行財政改革が必要になる。
- ・現在実施している公共サービスの廃止や公共施設を閉鎖するぐらいの覚悟が必要である。

④ 公立病院を運営する場合の形態について

※ 検討の前提条件

- 新病院の整備費用(元利償還費)は、公立病院とした場合に算入が見込まれる交付税と一般財源の約1億円を合わせた額の範囲内とする。
 - ・現行予算との比較で他の事業の予算に影響を与えない範囲の設定である。
- 病院の運営費については、診療報酬などで得られる医業収益で維持(黒字経営)する。
 - ・診療科や運営形態によって左右されると思われるので、現段階では判断できない。
 - ・病院施設等の減価償却費が必要でない前提で運営した場合、どのような診療科等の構成であれば黒字経営できるのか、専門的な知識が必要である。

○ 直接運営方式

- ・現在の野洲病院と同規模の病院(守山市民病院など)を参考にすると、一般財源の繰出金が1億円程度では黒字経営が困難と予測できる。

⇒ 前提条件では実現は困難と考える。

《意見》

- ・公立病院の採算性を悪化させている要因の1つとして、職員の給与体系に柔軟性がないことがあるが、現状ではこの課題をクリアすることは難しい。
- ・本市に病院運営のノウハウがないことも懸念され、特に新病院建設までの時間的余裕がないのであれば、これはさらに大きな問題である。
- ・医師、看護師などの医療スタッフの確保が円滑に行えるかが未知数である。
- ・総務省の公立病院改革ガイドラインにおいても、公営からの経営形態の見直しも含めた改革の推進が求められており、このことはこれまで国で蓄積された公立病院経営のデータを分析された上でのものと考えられ、本市での検討においても参考とすべきである。

○ 指定管理者方式（民間に運営委託）

- ・ 利用料金制（診療報酬は受託者の収入）を導入し、指定管理委託料0円で契約している事例がある。＜山梨県山梨市、愛知県東栄町 など＞

⇒ 丁寧な検証は必要であるが、前提条件をクリアできる可能性がある。

＜意見＞

- ・ 民間であれば直営よりもコストを抑えることが可能とも考えられるが、他市の事例なども参考に丁寧な検証が必要であり、安易に判断すべきでない。
- ・ 指定管理者制度は、公募非公募の問題や委託期間が設定されていることから、受託者が不安定な経営状況となることの想定も必要である。

（４） その他検討事項

① 新病院を整備する場合の立地条件について

○ 野洲駅周辺での整備

- ・ 交通の要衝であり、全市民がアクセスしやすい。
- ・ 特に公共交通に頼らざるを得ない患者やその家族にとって便利である。
- ・ 医師や看護師など、医療スタッフの確保に有利と聞く。
- ・ 地価が高く、一団の大きな土地が確保できるかが不明である。（駐車場も含む。）
- ・ 自動車で通院する市民にとっては、時間帯によっては交通渋滞などの問題がある。

○ その他の地域で整備

- ・ 郊外に行けば、安価で広大な土地が取得しやすい。
- ・ 立地によっては、特定の地域の市民がアクセスしにくい場合がある。

② 野洲病院（特定医療法人社団御上会野洲病院）について

- ・ 野洲病院が経営破綻した場合、市財政に与える影響は甚大である。
- ・ 野洲病院の医療スタッフを有効に活用すべきである。
- ・ 市内の医療事情に精通し、他の医療機関との連携が図られている。

⇒ 課題はあるものの現在までの実績も活かし、経営破綻させない方向での検討も必要

* 指定管理者方式により、野洲病院に運営を委託する方法がある。

* ただし、責任ある経営体制を構築することが必須条件となる。

③ その他

- ・ 働き甲斐のある病院職場づくりという観点での検討も必要で、市民ニーズや採算性を重視するあまり、職員に魅力のない職場となれば結果的に病院の閉鎖につながる。
- ・ 新病院を整備する場合、病院の名称に工夫が必要である。（当該病院の役割の明確化）
- ・ もっと広く市民の意見を聞く場面が必要である。
- ・ 野洲病院の経営がうまくいかなかったことについての検証が必要である。

2. 開催日時等

平成23年9月6日（火）、7日（水）、9日（金） 午後5時30分～午後8時 於：庁議室

3. 委員等

＜委員＞

今井 義晴（道路河川課）	鎌田 征隆（保険年金課）	小池 秀明（広報秘書課）
小林 隆之（財政課）	駒井 文昭（保険年金課）	左橋 文男（環境課）
清水 めぐみ（健康推進課）	田中 英子（人事課）	谷 晃洋（生涯学習スポーツ課）
玉川 俊之（都市計画課）	津田 純志（税務課）	松野 哲典（生活安全課）

＜事務局＞

企画調整課